

第2節

保健・医療・福祉

第1項:安心できる地域医療の確保

発展期における取組のポイント

ポイント 01 被災市町村の健康づくり施策の支援

- 被災住民の健康状況の把握や健康保持増進のための支援

ポイント 02 被災医療機関等の再整備の推進

- 安心して医療を受けられる体制整備の推進

ポイント 03 保健・医療・福祉連携の推進

- ICT(情報通信技術)を活用した医療福祉情報システムの構築による連携強化、情報共有

1 被災市町村の健康づくり施策の支援

再生期後半のまとめ

応急仮設住宅等における被災住民の健康状態の悪化を防止し、健康不安の解消を図るため、被災市町が行う保健師等による仮設住宅集会所等(まちの保健室含む)での健康相談や家庭訪問等、被災者健康支援に要する経費を補助しました。

また、市町村と共同で、応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅及び民間賃貸借上住宅)及び災害公営住宅入居者の健康状態を把握し、支援を必要とする人を支援機関等につなげるとともに、個々の回答に基づき、市町において要確認者の状況確認及び必要なフォローが行われています。

発展期

平成30年度

被災住民の健康を支援

応急仮設住宅、民間賃貸住宅等における被災住民の健康状態の悪化を防止し、健康不安の解消を図るため、被災市町が行う保健師等による仮設住宅集会所等での健康相談や家庭訪問等被災者健康支援に要する経費を1市に補助しました。健康支援事業については平成30年度をもって完了となりました。

また、災害公営住宅入居者等の健康状況を把握し、要フォロー者を必要な健康支援事業に結びつけるとともに、災害公営住宅入居者健康調査事業を行いました。調査対象は、プレハブ106世帯、民間賃貸481世帯、災害公営住宅10,141世帯で、回答率はプレハブ40.6%、民間賃貸32.2%、災害公営住宅57.3%でした。プレハブと民間賃貸については、平成30年度をもって事業は終了しました。

発展期

令和元年度

被災者への健康調査から、必要なフォローを実施

災害公営住宅の入居者への健康調査を行うため、沿岸部市町に対して3回説明会を開催しました。また、調査を希望する7市町と共同で、災害公営住宅入居者に対する健康調査を令和元年11月～令和2年2月までの期間で実施しました。調査対象世帯は10,482世帯、回収数は5,769世帯、回収率は55%でした。この調査回答については、各市町で要確認者の状況確認及び必要なフォローが行われています。

また、この健康調査の未回答の独居世帯への訪問調査を、調査を希望する1市168世帯で実施しました。

平成30年度の災害公営住宅健康調査結果を日本公衆衛生学会で発表したことで、宮城県の健康調査に関する取組を広くアピールすることができました。

発展期

令和2年度

健康調査の希望圏域にウェブで説明会を実施

調査実施前には、希望する圏域に対して説明会をウェブ開催した上で、調査を希望する5市と共同で災害公営住宅の入居者の健康調査を行いました。

8,178世帯を対象に調査を実施し、個々の調査票回答に基づいて、各市において要確認者の状況確認や必要とされるフォローを行うことができました。

2 被災医療機関等の再整備の推進

再生期後半のまとめ

被災した医療提供機能の早期回復と施設等の復旧を図るため、平成28年度は病院1件、医科診療所2件、歯科診療所2件、薬局1件の計6施設、平成29年度は医科診療所2件、歯科診療所5件の計7医療機関に対して復旧等費用の補助を行いました。

また、地域医療復興計画に基づき、気仙沼市立病院や石巻市立病院、石巻市夜間急患センター、女川町保健センターの移転新築、南三陸病院、南三陸町歌津保健センターの新築、仙台医療センター・東北大学病院の建て替えに係る補助を行いました。

同計画に基づく医療人材確保に向けた各種対策として、全壊自治体病院(石巻市立病院)の医療従事者流出防止に対する支援を行うとともに、石巻市夜間急患センターの県外からの医師派遣受入れに対する補助や歌津仮設歯科診療所の運営費の一部財政支援を行いました。

発展期

平成30年度

医療人材確保の推進

医療施設災害復旧事業は着実に進んでおり、被災地における当面の医療機能は確保されました。また、地域医療を担う自治体病院・診療所に勤務する医師を確保する宮城県ドクターバンク事業では継続の8人のほか、翌年度勤務を開始する1人の採用手続きを進めるなど、医師等医療系人材確保・養成事業等を実施しました。

発展期

令和元年度

歯科診療所1施設を竣工

被災した医療機関の再開・復旧を支援する医療施設等災害復旧支援事業では、歯科診療所1施設を竣工しました。これをもって復旧を予定していた病院、有床診療所、歯科診療所の全ての施設の復旧が完了しました。

発展期

令和2年度

地域医療施設復興事業で、病院1施設を竣工

地域医療復興計画に基づく仙台地域及び石巻地域における医療施設等の新築への補助等復興の取組に対する支援を行う「地域医療施設復興事業」においては、病院1施設を竣工しました。これをもってこの事業は完了しました。

3 保健・医療・福祉連携の推進

再生期後半のまとめ

医療従事者の不足が懸念される中、切れ目のない医療の提供体制を推進するとともに、医療機関・薬局・介護保険施設等の連携強化・情報共有を図り、子どもから高齢者まで、誰もが県内どこでも安心して医療が受けられる体制づくりのため、ICT(情報通信技術)を活用した医療福祉情報ネットワークシステムの運用拡大に取り組みました。

結果、平成29年度までにネットワークに参加した施設は、延べ820施設、利用者(情報共有同意患者)は約66,000人までに増加しました。

発展期

平成30年度

医療福祉情報ネットワークへの理解が深まる

ICTを活用した医療連携構築事業では、平成25年7月に石巻・気仙沼圏域、平成26年度には仙台圏域、平成27年度には仙南・大崎・栗原・登米圏域で運用を開始しています。利用者数は着実に増加しており、医療福祉情報ネットワークへの理解等が深まってきているといえます。

医療福祉情報化は、更なる良質な医療・介護サービスの提供につながることを期待されることから、患者利用の促進を図るとともに、施設ごとの利用者数等患者の利用動向の把握に今後も取り組んでいくこととしました。

発展期

令和元年度

安心できる地域医療を構築するために

保健・医療・福祉連携の推進の軸となる医師・看護師等の安定的な確保が、安心できる地域医療を構築するために必須となるものです。医療従事者の働き方の改善を促進する中で、医療勤務環境改善支援システムを導入する医療機関が増加しました。

平成30年度までに目標指標としていた医療福祉情報ネットワークの利用者数については、令和2年3月現在で161,292人となり、平成31年3月比で56,701人増と順調に増加しました。

発展期

令和2年度

医療勤務環境改善支援システムの導入を促進

保健・医療・福祉連携の推進の軸となる地域の医師・看護師等の安定的な確保とフォローアップを図る医療勤務環境改善システム未導入の医療機関に対し、今後も医療従事者の勤務環境改善に向けた取組の促進と、医療勤務環境改善支援システム導入への相談等支援や補助事業などを行うこととしました。

なお、医療福祉情報ネットワークの利用者数については、令和3年1月現在で203,402人となり、令和2年3月比 42,110人増と順調に増加しています。

第2節

保健・医療・福祉

第2項：未来を担う子どもたちへの支援

発展期における取組のポイント

ポイント 01 被災した子どもと親への支援

- 震災で親を亡くした子どもや里親への長期的・継続的支援
- 子どもの心のケアの推進
- ひとり親家庭等に対する経済的な支援

ポイント 02 児童福祉施設等の整備

- 子育て支援施設の整備支援

ポイント 03 地域全体での子ども・子育て支援

- 多様なニーズに対応した保育サービスの促進
- 児童虐待及びDV事案の未然防止と適切な支援提供
- 子育て支援の県民運動展開

1 被災した子どもと親への支援

再生期後半のまとめ

被災した子どもや保護者を対象とした相談対応など、心のケアの取組を継続するとともに、震災孤児を養育する里親を対象とした相談支援等の取組を継続しました。

母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦等に対しては、修学・住宅・生活等に必要な各種資金の貸付や利子補給を行うなど、被災家庭の自立や負担軽減を図りました。震災で保護者を亡くした未就学児から大学生等までに対し、奨学金・支援金を支給しました。

発展期

平成30年度

子どもたちへのきめ細かな心のケアを実施

みやぎ心のケアセンターにおいて、被災した子どもや保護者を対象に、延べ330件の相談対応を行ったほか、市町や学校等の対応困難ケースに対して、児童精神科医や心理士、保健師などの専門家を延べ309回派遣し助言等を行いました。また、子ども総合センターにおいて、市町や保育所等の職員を対象に子どもの心のケアに関する研修会を開催したほか、みやぎ里親支援センター「けやき」において、震災孤児を養育する里親を対象とした交流会の開催や相談支援を行いました。

ひとり親家庭に対しては、支援制度を紹介する「ほっとブック」を作成し、各市町村へ配布して制度の周知を図ったほか、震災遺児家庭を対象とした交流会を2回実施しました。また、ひとり親家庭の実態把握のための「ひとり親家庭実態調査」を実施しました。

震災で保護者を亡くした未就学児から大学生等までに対し、東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金・支援金を支給し、修学のための経済的な支援も行いました。その給付者数は、月額金が延べ687人、卒業時一時金が延べ164人となりました。

発展期

令和元年度

ひとり親家庭、寡婦にも手厚い支援を

平成30年度に引き続き、みやぎ心のケアセンターにおいて、被災した子どもや保護者から延べ373件の相談に対応したほか、市町や学校などの対応困難ケースに対して、児童精神科医や心理士、保健師などの専門家を延べ229回派遣し助言等を行いました。また、子ども総合センターにおいて、子どもの心のケアに関する研修会を開催したほか、みやぎ里親支援センター「けやき」において、震災孤児を養育する里親を対象とした交流会の開催や相談支援を行いました。

被災した家庭を含むひとり親家庭等に対しては、修学資金等の貸付を実施し、ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定や自立を支援したほか、支援制度を紹介する「ほっとブック」を作成し、各市町村へ配布して支援制度の周知を図りました。

また、震災で保護者を亡くした未就学児から大学生等までに対し、東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金・支援金を支給し、修学のための経済的な支援を行いました。その給付者数は、月額金が延べ600人、卒業時一時金が延べ138人となりました。

発展期

令和2年度

震災遺児たちへ行った経済的支援

令和元年度に引き続き、みやぎ心のケアセンターにおいて、被災した子どもや保護者から延べ431件の相談に対応したほか、市町や学校などの対応困難ケースに対して、児童精神科医や心理士、保健師などの専門家を延べ262回派遣し助言等を行いました。また、子ども総合センターにおいて、子どもの心のケアに関する研修会を開催したほか、みやぎ里親支援センター「けやき」において、震災孤児を養育する里親を対象とした交流会の開催や相談支援を行いました。

ひとり親家庭に対しては、引き続き各市町村へ「ほっとブック」を配布し、支援制度の周知を図ったほか、母子父子寡婦福祉資金の貸付を行い、生活の安定や自立を支援しました。

震災で保護者を亡くした未就学児から大学生等に東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金・支援金を支給し、修学のための経済的な支援を行いました。その給付者数は、月額金が延べ552人、卒業時一時金が延べ122人となりました。

2 児童福祉施設等の整備

再生期後半のまとめ

被災保育所、被災した児童館や放課後児童クラブ、地域子育て支援センター、被災児童厚生施設等の復旧整備が行われ、良好な保育の場・子育て支援の場が確保されました。また、津波等で流失、破損した整備・備品等を購入する経費の補助を行い、保育環境の最適化が図られました。

待機児童解消に向け、待機児童の多い3歳未満児の受入れ拡大に向けた保育所整備や家庭的保育者の育成支援等を行いました。安心子ども基金を活用し、平成28年度は35か所整備し、保育増加定員は1,759人となり待機児童は638人に、平成29年度は39か所整備し、保育増加定員は1,571人となり待機児童は790人となりました。さらに、家庭的保育者育成研修の実施を行い、61人が受講しました。

発展期

平成30年度

待機児童解消のための保育所整備に注力

平成30年度末時点で保育所133か所(被災施設135施設中)、児童館・児童センターの19箇所(被災施設21施設中)で復旧・再開しました。

喫緊の課題となっている待機児童解消のための保育所整備等を行ったほか、家庭的保育者の育成のための研修も行いました。また、県独自に企業主導型保育事業への支援等を行いました。安心子ども基金を活用した保育所等整備は7か所で、保育定員は188人増加しました。待機児童数は、平成29年度が790人であったのに対し、平成30年度は613人にまで減少しました。家庭的保育者育成研修を実施し、45人が受講しました。

発展期

令和元年度

被災施設全てが復旧・再開に

令和元年度末時点での保育所の復旧・再開は、133か所(被災施設135施設中)、児童館・児童センターについては、被災した施設20か所の全てが復旧・再開しました。

東日本大震災により被災した児童厚生施設等(児童館・児童遊園等)の復旧に要する事業費を補助し、被災児童厚生施設等の復旧整備が行われたことで、良好な子育て支援の場が確保されました。

安心子ども基金を活用した保育所等整備を4か所で行い、保育定員が125人に増加しました。仙台市を含む待機児童数は、平成30年4月1日時点で613人が、平成31年4月1日時点で583人となりました。家庭的保育者育成研修も実施し、25人が受講しました。

発展期

令和2年度

予定した全ての施設の復旧が完了

未復旧であった2か所の保育所についても合築で整備を行い、令和3年3月に工事が完了しました。予定していた全施設の復旧が完了しました。

安心子ども基金を活用した保育所等整備が3か所で行われ、保育定員が33人増加しました。待機児童数も平成31年4月1日時点で583人でしたが、令和2年4月1日時点で340人となりました。

3 地域全体での子ども・子育て支援

再生期後半のまとめ

「子育てにやさしい宮城県」の早期実現を目指し、子育て家庭を対象としたイベントの開催や子育てに役立つ情報を掲載した冊子「はびるぶみやぎ」を年4回発行し、情報発信を行いました。平成29年度に「はびるぶふえすた」を2回開催、180人参加し、官民イベント「子育て応援団すこやか2017」は20,278人の来場者を記録しました。

子ども・子育て新制度において、延長保育や乳児家庭全戸訪問、一時預かり、病児保育のほか市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対して補助を行いました。

震災の影響による生活環境の変化に伴い、児童虐待やDV等の増加が懸念されたため、児童相談所の対応体制の強化を図ったほか、市町村や警察、学校等関係機関と連携した対応力の向上等に努めました。

発展期

平成30年度

児童虐待防止の強化事業を実施

児童虐待への対応については、県警と「児童虐待の防止強化のための情報共有等に関する協定」を締結するとともに、中央児童相談所に現職警察官1名を配置する等、関係機関との連携体制の強化等に努めました。

仮設住宅や災害公営住宅等において、子育て世帯が安心して生活できるよう子育て支援活動を行う団体等を対象とした研修会を18回実施(232人が参加)することで、支援者の資質向上が図られました。さらに、支援者同士が効率的な支援のために連携できる環境づくりを目的とした圏域ごとの調整会議を9回開催し、105人が参加しました。

また、子育て世帯を応援する「みやぎ子育て支援パスポート」の環境整備と知事が参加したPR動画などによる普及啓発を行い、平成30年度は1,591店舗が参加、12,000人が利用登録しました。さらに、先進的な子育て支援の取組をしている企業を表彰するなど、県民総参加による「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開し、機運の醸成に努めました。

発展期

令和元年度

被災地でも安心できる子育て支援を

児童虐待への対応として、北部児童相談所と東部児童相談所にそれぞれ1名の現職警察官を配置する等、児童相談所の体制強化や関係機関との連携体制の強化に努めました。

また、被災地で子育て世帯が安心して生活できるよう子育て支援活動を行う団体等を対象とした研修会を10回実施し、125人が参加しました。これにより、支援者の資質向上が図られました。

平成30年11月にリニューアルした「みやぎ子育て支援パスポート」の普及啓発を行い、協賛店舗数が平成30年度の1,591店舗から令和元年度には2,181店舗に、利用登録数は平成30年度の12,000人から、令和元年度には21,259人まで増加しました。

仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備を推進するため企業等を対象にしたセミナーを開催し、約100人が参加しました。また、子育て情報誌「はびるぶみやぎ」を年4回、各15,000部発行したほか、約19,000人が来場した官民連携イベント「子育て応援団すこやか2018」に参加し、子育て支援施策をPRしました。

発展期

令和2年度

インターネットで積極的に子育て情報を発信

児童虐待への対応として、児童虐待の防止等を目的としたLINE相談を試行的に実施したほか、児童福祉司の増員等児童相談所の体制強化や職員の専門性向上、市町村、警察、学校等関係機関との連携体制の強化に努めました。

被災地において、子育て世帯が安心して生活できるよう子育て支援活動を行う団体等を対象とした研修会の実施(10回、参加者164人)により、支援者の資質向上が図られました。さらに、支援者同士が効率的な支援のために連携できる環境づくりを目的とした圏域ごとの調整会議の開催(5回、参加者52人)により、地域の実情に応じた支援体制の構築が図られました。

また、子育てに関する様々な情報を分かりやすく発信する「子育て支援情報サイト」の開設や先進的な子育て支援に取り組んでいる企業の表彰等を通じた県民総参加による「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開するとともに、「みやぎ子育て支援パスポート」事業の普及啓発を進めた結果、子育て応援に取り組み協賛店舗数が2,301店(対前年比:120店舗増)、利用登録数27,940人(対前年比:6,712人増)となる等、地域での子ども・子育て支援の機運が広がりました。

第2節

保健・医療・福祉

第3項：だれもが住みよい地域社会の構築

発展期における取組のポイント

ポイント 01 県民の心のケア

- みやぎ心のケアセンターなどによる心のケアの取組の充実
- 自死予防対策の推進

ポイント 02 社会福祉施設等の整備

- 被災した社会福祉施設の復旧
- いつでも必要な支援やサービスが利用でき、誰もが安心して生活できる地域環境づくりの推進

ポイント 03 地域包括ケアシステムの構築

- 多職種の連携による地域包括ケア体制の構築

ポイント 04 災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合いの体制の構築

- 見守り等の支援体制の継続
- 高齢者や障害者等が安心して生活できる地域コミュニティの構築

1 県民の心のケア

再生期後半のまとめ

震災により心に傷を負った被災者等の心的外傷後ストレス障害(PTSD)、うつ病、アルコール関連問題、自死等の心の問題に長期的に対応するため、「みやぎ心のケアセンター」を設置運営し、保健所、市町村、サポートセンター、関係団体と連携し、相談支援や普及啓発、支援者支援、人材育成等を実施しました。また、被災した精神障害者(未治療者や治療中断している者等)の在宅生活の継続を図るため、専門職による訪問、電話相談等を実施したほか、仙台市が行う被災者の心のケア支援事業に助成を引き続き行いました。

自死を防ぐ取組では、県精神保健福祉センター、保健福祉事務所等が、自死対策の人材育成、普及啓発事業等を実施しました。そのほか、ひきこもり支援、摂食障害治療支援、アルコール関連問題支援も継続して行いました。

発展期

平成30年度

被災者の心に寄り添ったケアを継続

被災者の心のケア総合推進事業による相談支援や人材育成により、被災者の震災による心的外傷後ストレス障害(PTSD)やうつ病、アルコール関連問題等心の問題に対応したほか、被災地精神保健対策事業による石巻、気仙沼の2地区2団体による訪問支援や、仙台市が行う被災者の心のケア支援事業に対する助成を行いました。

さらに、摂食障害治療支援センターで専門相談を実施し、治療体制の整備を推進するほか、保健所においては、アルコール関連問題の専門相談等の充実や職員やかかりつけ医の資質向上を図り、12回にわたってアルコール専門相談を実施しました。

また、震災で様々な問題を抱え、自死に追い込まれる被災者が増加することが懸念されたことから、自殺対策緊急強化事業を行うことを決定し、自死対策の人材養成研修・講演会のほか、10市町・8団体への補助を実施しました。

発展期

令和元年度

アルコール問題や摂食障害にも対応

仙台市内の「心のケアセンター」基幹センター、石巻市内及び気仙沼市内の地域センターの設置運営を行い、相談支援5,964件、普及啓発399件、支援者支援1,183件、人材育成133回を執り行いました。

アウトリーチ事業においては、石巻と気仙沼の2地区2団体で訪問支援等を実施しました。

摂食障害治療支援センターでは専門相談を実施し、治療体制の整備を推進したほか、保健所において実施しているアルコール専門相談は、前年度の12回から21回へと回数を拡充しました。

各圏域において研修及び事例検討を開催し、国主催の専門相談研修へ職員を派遣する等、担当職員の資質向上に努めました。

自死対策については、自死対策のための人材養成や普及啓発を実施するほか、9市町・8団体への補助を実施しました。

発展期

令和2年度

支援ニーズは高止まりの状態に

みやぎ心のケアセンター運営事業による相談支援や人材育成により、被災者の震災による心的外傷後ストレス障害(PTSD)やうつ病、アルコール関連問題等心の問題に対応したほか、被災地精神保健対策事業では石巻と気仙沼の2地区2団体によるアウトリーチや仙台市が行う被災者の心のケア支援事業に対する助成を行いました。心のケアの活動拠点である「みやぎ心のケアセンター」による令和2年度の相談実績は面接3,456件、電話2,398件となり、支援ニーズは高止まりの状態にあるといえます。

保健所において実施しているアルコール専門相談は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、前年度の21回から17回へと回数が減少しました。

震災で様々な問題を抱え、自死に追い込まれる被災者が増加することが懸念されることから行われている自殺対策緊急強化事業により、自死を防ぐための人材養成研修や講演会を実施したほか、9市町・7団体への補助を行いました。

2 社会福祉施設等の整備

再生期後半のまとめ

被災した介護サービス事業者の事業再開に対する支援を図るため、被災施設の復旧費用の補助、事業再開に要する経費の補助を行いました。また、入所待機者の解消を図るため、広域型(30人以上)の特別養護老人ホーム新築1施設に対して建設費用を補助しました。

継続して行っている被災障害者に対する支援では、震災によって影響を受けた就労支援事務所等に対して、業務回復のための支援を行いました。県内に復興拠点を設け、新たな販路開拓のための販売会出店、販売会開催の支援を行い、また、新規業務の開拓、他地域からの業務マッチングを継続的にを行い、就労支援事務所の運営支援と、事業所で働く障害者の就労意欲と賃金向上を支援しました。

商品力向上及び営業力強化のためのセミナー等の開催や、被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援を行いました。

被災した知的障害児者とその家族が地域で孤立しないよう、専門相談員の派遣や心のケアを実施するとともに、地域の関係機関とのネットワーク強化のため、グループワーク等を開催し、地域コミュニティづくり及び地域福祉フォーラムを実施しました。

発展期

平成30年度

被災自治体へアドバイザーを派遣

障害福祉施設整備復旧事業のほか、聴覚障害者情報センター運営事業による聴覚障害全般に関する相談・情報提供窓口の設置等を実施しました。被災後の障害児者の相談支援に従事する人々を対象に、経験年数等に応じた研修を3回行いました。また、被災自治体等からの依頼に基づくアドバイザーを12回にわたって派遣しました。

知的障害児者本人向け・保護者や家族向けに勉強会やグループワーク等も開催し、地域コミュニティづくりのためのワークショップを実施しました。被災障害者の工賃向上のため被災障害者就労支援事業所等復興支援体制づくり事業による就労支援事業所の販路開拓支援として販売会を19回、販売力強化セミナーを2回行ったほか、被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援として連絡会議を5回開催する等しました。

発達障害拠点事業では、震災後の発達障害児・者のニーズをきめ細かに把握し、ニーズを踏まえた障害福祉サービスが提供されることを目的とし、石巻圏域を対象とした「地域支援拠点」を設け、啓発活動や研修会を計12回(参加者延べ482名)開催しました。

聴覚障害者を地域で支える中核的拠点として「みみサボみやぎ」を運営し、聴覚障害全般に関する相談・情報提供、仮設住宅等の訪問巡回相談会・サロン開催を行いました。

発展期

令和元年度

障害者向けのセミナー・ワークショップを開催

障害者福祉施設整備事業において、精神障害者、重度障害者を対象としたグループホームの整備に対し、3法人3か所の新設、1法人1か所の既存改修の補助を行ったほか、障害福祉サービス事業所の施設整備に対し、3法人3か所の新設、3法人3か所の既存改修の補助を行いました。また、登米圏域の1法人1か所に対して、緊急時の受入機能を備えた拠点整備を支援しました。さらに、新船形コロニーの整備については、一部供用開始に向け、新居住棟2棟の建設工事を進めています。加えて、新居住棟1棟及び新活動等の建設に向け、実施設計のワーキンググループを9回開催したほか、支援体制充実のため、現場職員との先進地視察(4施設)と職員の派遣研修(2回4名)を実施しました。

工賃向上に向け販売会への出店支援や県内外の企業等の販路開拓支援では、販売会を27回、販売力強化等のためのセミナーを2回、被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援を6回にわたって行いました。

発達障害拠点事業では、引き続き啓発活動や研修会を計9回(参加者延べ166名)開催したほか、困難事例へのスーパービジョン(参加者延べ129名)を実施しました。

聴覚障害者を地域で支える中核的拠点としての「みみサボみやぎ」の運営では、聴覚障害者に対するアウトリーチ型支援を前年度に引き続き行いました。

発展期

令和2年度

聴覚障害者へのサポートも引き続き実施

社会福祉施設等の整備については、1施設を残していた「障害福祉施設整備復旧事業」については災害復旧事業ではなく、現状に即した支援・体制のための整備とする方針に変更となりました。

また、「被災障害者就労支援事業所等復興支援体制づくり事業」による就労支援事業所の販路開拓支援として販売会を5回、販売力強化セミナーを1回、被災事業所を中心としたコミュニティ形成支援の連絡会議を4回行いました。

被災自治体からの要請に基づいたアドバイザー派遣では、相談支援事業所と行政職員を対象に障害児の相談支援に関する講義・意見交換会を2回行い、延べ36人が参加しました。そのほか、知的障害児者本人や保護者、家族向けの勉強会やグループワーク、地域コミュニティづくりのためのワークショップを7回実施しました。

発達障害拠点事業では、保護者向けのペアレント・プログラムや困難事例へのスーパービジョン(参加者延べ140名)等を実施し、引き続き発達障害児・者支援の充実を図りました。

聴覚障害者を地域で支える中核的拠点として「みみサボみやぎ」を前年度に引き続き運営し、聴覚障害全般に関する相談や情報提供、仮設住宅等の訪問巡回相談会・サロン開催などのアウトリーチ型支援を行いました。

3 地域包括ケアシステムの構築

再生期後半のまとめ

地域包括ケア体制構築に向け、全県的な普及啓発、地域課題解決の重要性についての意識醸成のため講演会等を実施し、市町村・事業者向け、住民向けとそれぞれ開催する等、各圏域における連携・協力体制の構築・強化を支援しました。

在宅医療を実施する医療機関を確保し、在宅医療サービス提供基盤の充実と連携強化の取組を進めるため、医療機関等による医療関係団体と介護・福祉サービス団体の連携体制構築の取組に対し、補助を行いました。

また、在宅医療の担い手となる医師の育成や、在宅医療支援診療所の増加を促すための財政支援を行うとともに、在宅医療に関する研修会の開催や地域包括ケアシステム体制構築のための多職種連携を推進するための取組等に対し、補助を行いました。

発展期

平成30年度

高齢者に、住み慣れた土地での暮らしを支援

高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自分らしい生活を続けられるように、地域包括ケアシステムを充実・推進するため、宮城県地域包括ケア推進協議会の運営や市町村及び住民等への普及啓発、圏域の課題解決のための支援等に取り組む地域包括ケア推進支援事業を行いました。この事業では、「宮城県地域包括ケア推進協議会」で策定したアクションプランに基づいて、協議会の運営及び取組を推進したほか、地域包括ケアシステムの充実・推進に向け、普及啓発や地域課題解決を目的とした講演会等を開催しました。

また、これまでのハード面の復興からソフト面への復興が進み、市町村が人材育成に取り組める環境が整ったため、被災地における認知症サポーターの養成についても内陸部と同様に順調に増加しました。

また、在宅医療サービス提供基盤を構築するとともに、関係機関や多職種による連携を深め、在宅医療・介護サービスの充実を図るため、在宅医療の担い手となる医師育成及び新規訪問看護師の雇用に対する財政支援等を行いました。

発展期

令和元年度

介護予防推進のため、地域づくりの場を開催

宮城県地域包括ケア推進協議会を運営し、アクションプラン関係事業や協議会構成団体の取組について情報共有を実施し、地域包括ケアに関わる団体間での連携が図られました。また、この協議会で策定した「地域包括ケアアクション(第2ステージ)」に基づき、地域包括支援センター職員研修を3回行い、321人が参加しました。また、地域ケア会議への専門職の派遣(支援回数122回、派遣人数202人)や地域支え合いの推進のために、学識経験者等のアドバイザー派遣を17市町に対し35回行いました。さらには、圏域別情報交換会を4か所計7回行い、介護予防推進のために、地域づくりによる通いの場推進研修会等を開催して、市町村支援を行いました。

また、地域包括ケア体制構築のため、関係団体が実施する事業に対して補助を行い、宮城県全体での在宅医療・介護サービスの充実を図るため、在宅医療の担い手となる医師3人の育成と、新規訪問看護師4人の雇用に対する財政支援のほか、郡市医師会等による連携体制の構築に向けた会議開催や医師負担軽減策の実施に対して補助を行いました。

発展期

令和2年度

感染症対策のため、研修内容をDVDで配布

宮城県地域包括ケア推進協議会で策定した「地域包括ケアアクションプラン(第2ステージ)」に基づき、地域包括支援センター職員研修を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度については研修動画をDVDにより県内市町村へ配布しました。各市町村は、県が配布したDVDを活用し研修を行いました。

また、全県的な普及啓発や、オンラインによる研修会実施等により、地域包括ケアシステム構築の中心的役割を担う市町村を支援しました。地域包括ケア体制構築のための多職種連携を推進するための取組や、在宅医療を担う医療機関等の役割を充実・強化するための各種事業に対して支援を行い、在宅医療の担い手となる医師1人の育成に対する財政支援を行ったほか、郡市医師会等による連携体制の構築に向けた会議開催や医師負担軽減策の実施への補助を行いました。また、容態急変時の受入体制構築のため、40の輪番病院による空床確保経費への補助を行いました。

4 災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合いの体制の構築

再生期後半のまとめ

地域の包括的な支え合い体制づくりのため、専門職の相談会やアドバイザー派遣等を行い、被災市町が設置運営するサポートセンターを支援しました。また、被災者支援従事者の研修会や被災者支援情報誌発行・配布等の支援や、地域マネジメント研究会の開催も引き続き行いました。

集会所等の住民交流拠点施設の整備及び同施設を活用した住民活動に対して補助を行い、地域コミュニティの再構築、住民主体の地域活動の活性化及び地域防災力の向上が図られました。

発展期

平成30年度

地域の支え合い体制づくりを強化

地域支え合い体制づくり事業による市町サポートセンターの運営支援や被災者支援従事者の研修を延べ約1,400人に対して行いました。東日本大震災を経験した本県は、特に地域の支え合い体制の構築が重要との視点に立っていることから、生活支援コーディネーター養成研修を35回開催し、定員についても2,240人と他県に比べて手厚く設定し実施しました。被災市町からの研修受講者及び内陸市町村からの研修受講者ともに増加し、生活支援コーディネーター修了者数も増加しました。

被災者の安定的な日常生活の確保に向け、必要な支援体制の構築を図るため、生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動や住民同士の交流会・サロンの開催等の被災者支援事業を実施した12団体(自治体:7、社協:3、NPO法人等:2)に対し、補助金を交付し被災地域の福祉活動を推進しました。

発展期

令和元年度

被災者支援に取り組む人たちの育成に注力

地域支え合い体制づくり事業においては、市町サポートセンターの運営支援や被災者支援従事者の研修を延べ約900人に対して行ったほか、被災者支援情報誌の配布や災害公営住宅の移行支援等を行いました。

市町サポートセンターの運営支援や専門職による相談会の開催やアドバイザーを派遣し、被災者支援を行いました。

被災者支援従事者の研修を開催し、被災者支援従事者の育成を図ったほか、被災者支援情報誌を市町村や市町村社会福祉協議会等を通して隔月で配布し、活動支援などを可視化しました。こうした活動によって、新たなコミュニティ形成支援の一助となりました。

地域福祉マネジメント研究会を2回開催し、包括的支援体制の構築に向けた議論を行いました。

今後は、これまでサポートセンターの運営で培った知見を、既存の地域支え合い活動に活用していく予定です。

発展期

令和2年度

被災者支援事業を実施した12団体に交付金

地域支え合い体制づくり事業において市町サポートセンターの運営支援や専門職による相談会の開催、アドバイザーを派遣し、被災者の支援を行いました。また、被災者支援従事者の研修を延べ約400人に対して行いましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため一部はオンラインでの開催となりました。さらに、被災者支援情報誌を作成し、市町村や市町村社会福祉協議会等に隔月で配布し、活動支援等を可視化しました。

被災者の安定的な日常生活の確保に必要な支援体制の構築を図るため、生活支援相談員による被災者の見守り・相談支援、住民同士の交流会、サロンの開催等の被災者支援事業を実施した12団体(自治体:7、社協:3、NPO法人等:2)に対し、補助金を交付しました。